

告 示

埼玉県告示第九百七十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を認可したので、次のとおり告示する。

令和三年八月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 施工者の名称

所沢市

二 都市計画事業の種類及び名称

所沢都市計画緑地

都・緑・○三号 あきつの杜

都・緑・○四号 かみの山

三 事業施行期間

令和三年九月一日から令和九年三月三十一日まで

四 事業地

イ 収用の部分

埼玉県所沢市大字北秋津字阿間巖下地内

埼玉県所沢市上安松字谷戸崎地内

ロ 使用の部分

なし